

令和3年度  
事務事業の点検評価結果報告書

令和4年8月  
山県市教育委員会

# 目 次

## 第 1 章 点検評価結果の概要

1 趣旨説明	1
2 点検評価の実施について	2
< 評価について >	
3 点検評価結果について	
(1) 点検評価結果全体の概要	3
(2) 分野ごとの点検評価結果	4
(3) 事業ごとの評価一覧表	5

## 第 2 章 各事務事業の点検評価シート

教育委員会の活動状況	8
重点目標 1 (主要施策 1～3)	9
重点目標 2 (主要施策 4～7)	12
重点目標 3 (主要施策 8～11)	16
重点目標 4 (主要施策 12～15)	20
重点目標 5 (主要施策 16)	24

## 第 3 章 外部有識者からの意見

外部有識者からの意見	25
------------	----

### ( 参考資料 )

・ 山県市教育委員会点検評価実施要綱	28
・ 山県市教育委員会点検評価委員会設置要綱	30
・ 山県市教育委員会点検評価委員	32

# 第1章 点検評価結果の概要

## 1 趣旨説明

山県市教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和3年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告を行うものです。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定されている教育委員会の職務権限は下記のとおりです。

### 【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号) 抜粋」

(教育委員会の職務権限)

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。

(19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検評価の実施について

教育委員会は、「山県市教育委員会点検評価実施要綱」に基づき、令和3年度の教育委員会の事務事業等について、次の内容の点検・評価を実施しました。

(1) 教育委員会の活動状況等

教育委員会会議の実施状況、調査活動の実施等について

(2) 事務の管理及び執行の状況

「山県市の教育振興基本計画」に示す施策の執行状況及びその成果について

### <評価について>

上記項目について、次の4区分により、その達成度の評価を行いました。

評 定	内 容
A	順調に達成しているもの
B	おおむね順調に達成しているもの
C	達成見込みであるが課題があるもの
D	順調でないもの

なお、地教行法第26条第2項に規定されている「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、「山県市教育委員会点検評価委員会設置要綱」に基づき、評価委員会を設置し、評定結果に対する意見の聴取を行いました。

### 3 点検評価結果について

#### (1) 点検評価結果全体の概要

##### ◇教育委員会の活動状況

①教育委員会会議の状況	.....	順調に達成している	(A)
②調査活動の状況	.....	順調に達成している	(A)

##### ◇事務事業の執行状況 (全51項目について評価)

A	順調に達成しているもの	23 / 46項目 (50%)
B	おおむね順調に達成しているもの	14 / 46項目 (30%)
C	達成見込みであるが課題があるもの	3 / 46項目 (7%)
D	順調でないもの	2 / 46項目 (4%)
-	実施を中止したもの	4 / 46項目 (9%)

## (2) 分野ごとの点検評価結果

令和3年度の重点施策別の点検評価結果は、下記のようにになりました。

重点目標1 (10項目) 「次代が求める学ぶ力を育む教育の推進」	A	順調に達成しているもの	6項目
	B	おおむね順調に達成しているもの	1項目
	C	達成見込みであるが課題があるもの	0項目
	D	順調でないもの	0項目
	—	実施を中止したもの	3項目
重点目標2 (11項目) 「多様な学びを支援・開発・研究する教育体制の充実」	A	順調に達成しているもの	7項目
	B	おおむね順調に達成しているもの	3項目
	C	達成見込みであるが課題があるもの	0項目
	D	順調でないもの	1項目
	—	実施を中止したもの	0項目
重点目標3 (10項目) 「山県への愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成」	A	順調に達成しているもの	2項目
	B	おおむね順調に達成しているもの	6項目
	C	達成見込みであるが課題があるもの	0項目
	D	順調でないもの	1項目
	—	実施を中止したもの	1項目
重点目標4 (10項目) 「学びを支援する安全・安心な教育環境づくり」	A	順調に達成しているもの	5項目
	B	おおむね順調に達成しているもの	3項目
	C	達成見込みであるが課題があるもの	2項目
	D	順調でないもの	0項目
	—	実施を中止したもの	0項目
重点目標5 (5項目) 「働き方改革と教職員の資質・能力の向上」	A	順調に達成しているもの	3項目
	B	おおむね順調に達成しているもの	1項目
	C	達成見込みであるが課題があるもの	1項目
	D	順調でないもの	0項目
	—	実施を中止したもの	0項目

### (3) 事業ごとの評価一覧表

「山県市教育振興計画」に示された「重点目標」「主要施策」「年度指標」に伴い、令和3年度の「実施事業」の評価を行いました。「実施事業」の評価は、以下のとおりです。

【重点目標1】次代が求める学ぶ力を育む教育の推進	
<b>主要施策1 教科アクティブラーニングの実践研究の推進</b>	評価
(1) 主体的・対話的で深い学びにつながる教材の開発事業	A
(2) ICT 整備活用事業	A
(3) ラウンドテーブル教室の整備事業	A
<b>主要施策2 STEAM 教育・小学校教科担任制の推進</b>	評価
(4) 防災科学教育の実施事業	-
(5) 小学校高学年専科教員の配置事業	A
(6) 多様な教科学習支援員の配置事業	A
(7) 1人1実験等の教材備品の充実事業	A
<b>主要施策3 豊かな人間性を育むリアルな体験学習や人権教育の充実</b>	評価
(8) 自然体験学習の充実事業	-
(9) 人権教育の充実事業	B
(10) 起業家教育の開発事業	-

【重点目標2】多様な学びを支援・開発・研究する教育体制の充実	
<b>主要施策4 個のニーズに対応する特別支援教育の充実</b>	評価
(11) 関係機関との連携・切れ目のない支援の充実事業	D
(12) 通級指導教室の拡充と担当教員の養成事業	B
(13) ICT を活用した支援事業	A
<b>主要施策5 高等学校・大学等との連携学校適正規模化の推進</b>	評価
(14) 未来塾・放課後子ども教室の充実事業	B
(15) 山県高等学校との連携事業	B
(16) 学習開発や教職員研修に係る大学連携の充実事業	A
<b>主要施策6 小規模校の魅力化推進</b>	評価
(17) 交流・遠隔授業の拡大事業	A
(18) 適正規模等検討の実施事業	A
(19) 異年齢学習の実践研究事業	A
<b>主要施策7 いじめ等の未然防止と対応の徹底</b>	評価
(20) 「スクールワイドPBS」の実施事業	A
(21) いじめ防止対策推進法に則った組織的な対応及び評価事業	A

【重点目標 3】 山県への愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成	
<b>主要施策 8 地域の未来を考えるキャリア教育の推進</b>	評価
(22) キャリアパスポートの作成・活用事業	A
(23) 中学生職場体験週間の実施事業	-
<b>主要施策 9 文化施設と学校の連携による文化ゾーンの活性化</b>	評価
(24) 学校連携型の展示と体験型美術館の開発事業	A
(25) 部活動連携型の舞台芸術の推進事業	B
<b>主要施策 10 山県市の歴史的文化財（大桑城跡）の活用</b>	評価
(26) 大桑城跡の国指定活用推進事業	B
(27) デジタルアーカイブ資料の作成事業	B
(28) 「子ども学芸員」の組織化事業	D
<b>主要施策 11 山県市部活動の活性化の推進</b>	評価
(29) 「山県市合同部活動」の設置事業	B
(30) 小中学校の教員による教育的運営事業	B
(31) T S C との連携による個性化実現事業	B

【重点目標 4】 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり	
<b>主要施策 12 山県市図書館の活性化の推進</b>	評価
(32) 市内図書館の蔵書管理の一元化事業	B
(33) 就学前支援図書館の機能構築事業	A
<b>主要施策 13 予防的施設管理の充実</b>	評価
(34) 避難所機能充実事業（体育館）	A
<b>主要施策 14 法に基づく安全・安心な学校教育の実施</b>	評価
(35) 熱中症等の対策に係る時期・時間・内容の改善事業	A
(36) 重大事故への予防事業	C
(37) いじめ防止基本方針等の実効性点検事業	A
<b>主要施策 15 地域の教育力を生かしたパートナーシップの充実</b>	評価
(38) 地域の実情を生かした C S と地域学校協働活動本部の連携強化事業	B
(39) 持続可能な部活動を目指す地域連携事業	C
(40) 学校支援パートナーの開発事業	B
(41) 子ども文化クラブとの連携による個性化構築事業	A

**【重点目標5】働き方改革と教職員の資質・能力の向上**

主要施策 16 ワーク・ライフ・チョイスによる教師力向上	評価
(42) 統合型校務支援システムの導入事業	A
(43) 電子黒板、デジタル教科書等 I C T 環境の整備事業	A
(44) WEB 会議システムによる遠隔会議の実施事業	A
(45) 主体的研修事業	C
(46) 学校事務の共同実施による効率化事業	B

## 第2章 各事務事業の点検評価シート

様式第1号

教育委員会の活動状況 点検評価シート

山県市教育委員会

容項目	実 績	成果 (○)・課題 (●)	評価
教育委員会会議の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開催回数               <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度定例会議 7回（降雪のため書面表決1回）、臨時会議1回（新型コロナウイルス感染症対策のため書面表決）</li> <li>・令和3年度定例会議 9回</li> </ul> </li> <li>○審議件数               <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度 議決17件、承認9件、報告1件</li> <li>・令和3年度 議決22件、承認16件、報告1件</li> </ul> </li> <li>○市総合教育会議               <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度 1回</li> <li>・令和3年度 1回</li> </ul> </li> <li>○意見交流会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度 1回</li> <li>・令和3年度 1回</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症対策について協議の上で、休業等の対応を実行できた。</li> <li>○山県市いじめ問題対策連絡協議会等条例について、審議を重ねることができた。</li> <li>○学校の規模に関するアンケート調査の内容について、審議を重ねることができた。</li> <li>○総合教育会議が開催され、「困り感を持った子どもたちの現状」「山県の教育のブランディング」について、市長部局との情報交換ができた。</li> </ul>	A
調査活動の状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○視察調査               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内視察                   <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度 学校訪問1校（高富中学校）</li> <li>令和3年度 学校長講話1校（大桑小学校）</li> </ul> </li> <li>生涯学習施設（文化の里 古田紹欽記念館・美術館「高島純の絵本原画展」）</li> <li>・市外視察（岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会参加）                   <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度 山県市（新型コロナウイルス感染症対策により中止）</li> <li>令和3年度 山県市（オンライン開催）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校長の講話を聴講することで、学校の特色ある教育実践を把握することができた。</li> <li>○生涯学習施設の企画展示等を視察することで、施設の現状や魅力について認識することができた。</li> </ul>	A

重点 施策	重点目標			令和3年度の目標	担 当 課	令和3年度の実績・成果と課題		評 価			
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)				
次代が求める学ぶ力を育む教育の推進	(1) 教科アクティブラーニングの実践研究の推進	1	主体的・対話的で深い学びにつながる教材の開発事業	・小学校の「合科的・関連的な指導」、中学校の「教科等横断的な学習」の具体的な教材を作成する。	□中学校用学習教材1つ作成	学校 教育 課	・「大桑城」を題材とした導入の動画教材を、小学校用・中学校用ともに作成した。 小学校教材7点 中学校教材6点	○小学校6年生を対象にした「山と歴史の学校」事業への発展が具体化された。	A		
		2	ICT整備活用事業	・校内のどこでもICTを活用できる環境を整備する。 ・児童生徒及び教職員に1人1台PCを整備する。	□児童生徒1人1台PC整備50%		学校 教育 課	児童生徒1人1台PC整備率100%以上 児童生徒用(予備機含):1,811台 教職員:199台		○整備率100%を達成したとともに予備機を配備することで、端末の急な故障・破損にも対応できた。 ●全家庭の持ち帰り学習に向け、自宅にWifi環境がない・通信に制限がある(テザリング等)家庭への対応について検討が必要。	A
		3	ラウンドテーブル教室の整備事業	・児童生徒が対等な関係性の中で、自分の考えを出し合い、新たな価値をデザインする学習環境を整備する。	□1校実施			学校 教育 課		・ラウンドテーブル教室(ダ・ビンチルーム)の設置校7校	

重点 施策	重点目標			令和3年度の目標	担 当 課	令和3年度の実績・成果と課題		評 価	
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)		
次代が求める学ぶ力を育む教育の推進	(2) S T E A M 教 育 ・ 小 学 校 教 科 担 任 制 の 推 進	4	防災科学教育の実施事業	・児童生徒が「問い」を立て、検証していく科学的学習を推進する。	□1校実施	学校教育課	・実施なし	●防災について、講師を招いて、住んでいる地域で起こりうる地震・水害についての学習会を実施している学校がある。これらきっかけとして、「問い」を立て検証へつなぐ学習の道筋を明らかにする必要がある。 ○令和4年度より準備のための支援員1名を配置	—
		5	小学校高学年専科教員の配置事業	・小学校高学年における教科担任制の実施により、確かな知識・技能の習得と教員の働き方改革を推進する。	□教科担任制の拡充(加配教員の活用)	学校教育課	小学校専科指導教員として、令和2年度より1名増員し、3名(理科、図画工作、書写)を配置し、理科と図画工作担当教員は3校、書写担当教員は5校で教科担任として指導した。	○図画工作や書写では専科教員の指導により、質の高い作品を仕上げることができた。 ○理科では、知識や技能を高める授業を実施するとともに、学級担任の時間数軽減を図ることができた。(担当学級において、それぞれ3時間減) ●今後増員を計画的に進める必要がある。	A
		6	多様な教科学習支援員の配置事業	・教員免許をもつ教科学習支援員の活用を推進する。	□教科学習支援員(6名)の配置	学校教育課	・教科学習支援員(特別教育サポーター)を小学校6校に6名配置した。(理科、図工、外国語活動等)	○特別教育サポーターが保有する免許教科や得意とする教科を中心に指導することにより、より確かな知識や技能を身につけることができた。 ●サポーターの高齢化が進んでおり、質を担保した上での人員の確保が課題である。	A
		7	1人1実験等の教材備品の充実事業	・理科学習支援員を配置し、1人1実験、1レポートの学習を推進する。	□1人1実験のための備品整備 学年1実験	学校教育課	各学校からの要望により、小中学校の理科備品を更新した。	○1人1実験ができる数量の理科備品を整備できた。	A

重点 施策	重点目標			令和3年度の目標	担当 課	令和3年度の実績・成果と課題		評価		
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)			
次代が求める学ぶ力を育む教育の推進	(3) 豊かな人間性を育むリアルな体験学習や人権教育の充実	8	自然体験学習の充実事業	・地元の自然を生かしたダイナミックで体験的な学習活動を学校ごとに企画する。	□全小学校5年生を対象に実施	学校 教育 課	・各学校での企画ではなく、市教育委員会で企画し実施するよう方向転換する。	●全小学校5年生を対象に、美山の自然を体験する中でふるさとを学ぶ「やまがた森と川の学校」を企画した。しかし、コロナ禍により、6月実施を延期し、9月実施を試みたが、中止となった。 ●令和4年度は、6月に泊なしで各校3日間ずつ実施予定。	—	
		9	人権教育の充実事業	・ボランティア活動等により、様々な人とのコミュニケーションを通して、「違い」や「よさ」を認め、「自己肯定感」や「自己有用感」の育成を図る。	□「自分にはよいところがある、役に立っている」と思う割合70%		学校 教育 課	小学校：77% 中学校：79% (質問紙調査「自分にはよいところがあると思いますか」より)	○全小中学校で実施している「よいことみつけ」を、「取組の可視化」「全校の組織での取組」というスクールワイドPBSの観点からも実践した。 ●ボランティア活動等一人一人に活躍の場を与えて、見守り、やり遂げさせる。	B
		10	起業家教育の開発事業	・地域人材を活用した起業家教育を推進し、「新たなものに挑戦すること」「失敗すること」を経験する中で、将来の夢や目標を育む。	□将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合70%			学校 教育 課	「将来の夢や目標を持っている」生徒質問紙調査 小学校 74% 中学校 75%	●児童生徒及び保護者を対象に講演会「プロフェッショナルの哲学に学ぶ」を予定していたが、感染予防のため実施に至らなかった。

重点 施策	重点目標			令和3年度の目標	担 当 課	令和3年度の実績・成果と課題		評 価
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)	
多様な学びを支援・開発・研究する教育体制の充実	(4) 個のニーズに対応する特別支援教育の充実	11 関係機関との連携・切れ目のない支援の充実事業	・児童生徒の困り感に対応できる組織や機関を整備し、家庭との連携を継続的に図りながら、実効性のある取組みを推進する。	<input type="checkbox"/> 「子ども支援センター」設置計画案の作成(令和2年度の目標)	学校 教育 課	・「子ども支援センター」は未設置	●令和2年度指標の「子ども支援センター」設置計画案の作成が実施できていない状況であるため、不登校児童生徒の実態から現実的対応策が必要。まず、令和4年度指標に「子ども支援センター」設置計画案の作成、令和5年度指標を「子ども支援センター」設置とする。 ○総合教育会議で必要性について協議できた。	D
		12 通級指導教室の拡充と担当教員の養成事業	・通級指導教室の指導者の育成を図る。 ・中学校の通級指導教室の開設を推進する。 ・巡回型の教室開設を拡大する。	<input type="checkbox"/> 全小学校通級指導教室の開設 <input type="checkbox"/> 中学校通級指導教室の開設 <input type="checkbox"/> 通級指導教室が担当できる教員養成1名		学校 教育 課	・小学校通級指導教室設置校は、9校中6校。 ・中学校通級指導教室設置校は、3校中3校 ・通級指導教室担当者は、3人から4人に増員。	
		13 ICTを活用した支援事業	・特別支援学級の児童生徒へのICT機器の整備、デジタル教材の活用を最優先に進める。	<input type="checkbox"/> 特別支援学級1人1台PC整備100%	学校 教育 課		特別支援学級の児童生徒1人1台PC整備率100%以上	○整備率100%を達成したとともに予備機を配備することで、端末の急な故障・破損にも対応できた。

重点 施策	重点目標			令和3年度の目標	担当 課	令和3年度の実績・成果と課題		評価	
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)		
多様な学びを支援・開発・研究する教育体制の充実	(5) 高等学校・大学等との連携	14	未来塾・放課後子ども教室の充実事業	・効果の検証を踏まえ、充実・発展の施策を講ずる。	(成果の検証)	生涯学習課	【未来塾「Fight Basic」】 対象：中学生・高校1年生 参加者：43人（前年比：8人増） 学習支援員：4人 学生ボランティア：3人 【放課後子ども教室「Study Habit教室」】 対象：小学3年生の希望者 128人 参加率：73.1%（前年比1.01%増） 学習支援員：9人 学生ボランティア：3人 ・ぎふ地域学校協働活動センターをとおして学生ボランティアの募集を行った。	【未来塾「Fight Basic」】 ○個々に合わせた学習支援を行っており、基礎学力・学習習慣の定着につながっている。 ●まなびサポーター（学習支援員）の確保が困難。 【放課後子ども教室「Study Habit教室」】 ○基礎学習・学習習慣の定着につながった。 ●まなびサポーター（学習支援員）や学生ボランティアの人員確保が困難。	B
		15	山県高等学校との連携事業	・山県高等学校と市内中学生による地域行事の企画・運営等、新たな未来塾をデザインし実施する。	□実施計画策定		生涯学習課	・実施計画の策定に至らなかったが、山県高校と連携事業として、山県高校を訪問し、情報交換を行い、将来を見据えて計画的に進めていく事を確認した。	○令和4年度に山県高校の生徒が、市内小学校の「Study Habit教室」へのボランティア協力について調整することとなった。 ●関係機関との調整を行っていく必要がある。
		16	学習開発や教職員研修に係る大学連携の充実事業	・教職大学院への教員派遣事業を継続し、教育行政の課題の解決を図る。 ・異年齢学習プラン等の学習開発を進める。	□教職大学院派遣1名（継続） □異年齢学習の研究発表	学校教育課		・岐阜大学教職大学院教職実践開発専攻教育実践開発コースへ教員を1名派遣。 ・上記教員が、異年齢学習（外国語、特別活動）の実践について研究成果を発表した。	○「小規模校の異年齢集団を活かした授業モデルの開発」をテーマに、伊自良北小学校において外国語、特別活動で異年齢学習の授業モデルを開発した。

重点 施策	重点目標			令和3年度の目標	担当 課	令和3年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)	
多様な学びを支援・開発・研究する教育体制の充実	(6) 小規模校の魅力化推進	17 交流・遠隔授業の拡大事業	・ICT機器の整備・活用により、遠隔地の交流、遠隔授業の推進を図る。	<input type="checkbox"/> 小規模校において遠隔授業の実施	学校教育課	桜尾・梅原・大桑：3回 伊自良南・伊自良北：1回 いわ桜小・伊自良北：1回 いわ桜小・美山小：5回	○WEB会議システム（ZOOM）を活用。授業を通じて他校との交流を深めることができた。	A
		18 適正規模等検討の実施事業	・適正規模等検討委員会を設置し、山県市立小学校及び中学校適正規模推進基本方針及び推進計画の見直しを図り、その取組を推進する。	<input type="checkbox"/> 適正規模等検討委員会の設置	学校教育課	・「学校の規模に関するアンケート調査」を小中学校、保育園等の保護者等に実施した。 ・山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会を実施した。 第1回 2月9日 第2回 3月24日	○「学校の規模に関するアンケート調査」の結果を踏まえた意見交換ができた。	A
		19 異年齢学習の実践研究事業	・「イェナプラン」の考え方を取り入れ、異年齢の学習を教育課程に位置づける研究を進める。	<input type="checkbox"/> 異年齢学習の実践的研究 1校	学校教育課	・伊自良北小学校において、外国語（5,6年）と特別活動（全校）で、異年齢学習の実践を行った。	○上級学年から下級学年へ学びを伝えるような一方向の学びではなく、双方向で学び合えるカリキュラムを開発することができた。	A

重点 施策	重点目標			令和3年度の目標	担当 課	令和3年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)	
多様な学びを支援・開発・研究する教育体制の充実	(7) いじめ等の未然防止と対応の徹底	20 「スクールワイドPBS」の実施事業	・学校全体で取り組むポジティブな行動支援により、信頼関係を築き、よさを認め合い、自己肯定感が高まるよう、児童生徒の育成を図る。	<input type="checkbox"/> 教員研修の実施	学校 教育 課	・人権教育講演会の代替研修として、岐阜大学の平澤紀子教授による「人権教育の観点からみる『スクールワイドPBS』」の動画視聴を行った。(新型コロナウイルス感染症対策により、令和2年度に教員研修を行う予定であった研修会を一年遅れで令和3年度に実施)	○研修から学んだスクールワイドPBSの観点「全校組織の活用」「取組の視覚化」を図ることを通して「よいことみつけ」を実践した。、お互いのよさを認め合う温かな仲間関係の校風がさらに高まってきた。	A
		21 いじめ防止対策推進法に則った組織的な対応及び評価事業	・学校、教育委員会、市長部局にいじめ対策に関する組織を設置し、実効性を高めるための評価・検証を行う。	<input type="checkbox"/> 法に基づく組織の設置		学校 教育 課	・「山県市いじめ問題対策連絡協議会等条例」を定め、いじめ対策に関する組織を設置した。	

重点 施策	重点目標			令和3年度の目標	担当 課	令和3年度の実績・成果と課題		評価	
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)		
山県への愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成	(8) 地域の未来を考えるキャリア教育の推進	22	キャリアパスポートの作成・活用事業	・キャリアパスポートの作成を通して、自分の生き方の軸をつくる取組みを推進する。	□中学校におけるキャリアパスポートの作成100%	学校教育課	・令和2年度から小・中学校でキャリアパスポート用のファイルを準備し、児童生徒が書いた目標・振り返り等をポートフォリオとしてまとめている。	○児童生徒が自分の取組(生き方)を振り返ることができるキャリアパスポートを作成することができた。また、小から中、中から高と確実に引き継ぎを行った。	A
		23	中学生職場体験週間の実施事業	・全中学校において、地元企業等と連携し、リアルな職場体験学習の企画・実施を図る。	□実施計画の作成		・実施していない。	●コロナ禍にあることや、受け入れに関わる企業側の負担等により受け入れ先との調整が難しい。 ○各中学校において、様々な職種の方を講師に招き職業観や勤労観を高める取組を実施した。	

重点 施策	重点目標			令和3年度の目標	担当 課	令和3年度の実績・成果と課題		評価	
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)		
山県への愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成	(9) 文化施設と学校の連携による文化ゾーンの活性化	24	学校連携型の展示と体験型美術館の開発事業	・小学生の教科学習の支援及び児童生徒の芸術作品の展示機会の充実を図る。	<input type="checkbox"/> 中学校も参加	学校教育課	・山県市子どもの市展を11月から12月に開催した。 展示数(小中合わせて) 書写199点 絵画196点	○小学校専科教員をはじめ、図工指導を得意とする特別教育サポーター等の指導により、技能の高い作品の出展が増えた。	A
		25	部活動連携型の舞台芸術の推進事業	・3校合同部活動『山県市吹奏楽部、山県市演劇部』を設置し、山県市の舞台芸術の推進を図る。	<input type="checkbox"/> 山県市吹奏楽部の設置 <input type="checkbox"/> 山県市演劇部の設置		・市内5小学校アウトリーチ事業実施 ・市内3中学校には各学校校歌の吹奏楽演奏と舞台表現の動画を配信した。 ・文化系(美術)のワークショップ実施(伊自良中学校)	○生の演奏や舞台での表現を児童、生徒に伝えることは出来た。また学校側の吹奏楽部、演劇部のニーズ調査ができた。 ●吹奏楽部、演劇部は設置されたが指導、部活動運営が教員だけでは大変である。 ●外部指導者の選定、派遣回数、費用負担の調整	

重点 施策	重点目標			令和3年度の目標	担 当 課	令和3年度の実績・成果と課題		評 価	
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)		
山 県 へ の 愛 着 を も ち、 世 界 に 視 野 を 広 げ 活 躍 す る 人 材 の 育 成	(10) 山 県 市 の 歴 史 的 文 化 財 (大 桑 城 跡) の 活 用	26	大桑城跡の国指定活用推進事業	・大桑城跡の国史跡指定に向けた調査検討委員会等を設置し、重要文化財の保存・活用を推進する。	<input type="checkbox"/> 試掘調査・文献調査	生涯学習課	大桑城跡の価値や範囲を明確にするため各種調査を実施。また調査成果をもとに報告会、展示会を実施。 ・石垣残存箇所29箇所での測量調査を実施。 ・発掘調査を実施し、伝「台所」で庭園跡を確認。また曲輪群で珍品を含む多量の遺物が出土。 ・笏谷石製品(狛犬・石廟・五輪塔)の実測調査を実施。 ・調査検討委員会を2回、専門部会を1回開催し、有識者の指導を拝受。 ・調査成果報告会、速報展等を開催。	○大桑城跡に関する調査及び調査検討委員会等を実施し、国史跡指定に向けた準備を推めるとともに、調査成果をもとに大桑城の魅力を市内外に情報発信することができた。 ●国史跡指定に向け地権者の同意が困難な箇所がある。	B
		27	デジタルアーカイブ資料の作成事業	・市の貴重な文化財資料について、デジタル技術により記録し、デジタルアーカイブを作成する。	<input type="checkbox"/> デジタルアーカイブ資料の作成事業の実施		生涯学習課	笏谷石製狛犬の3次元データを作成。 市ホームページやフェイスブックを活用し、調査成果等を公開。	○調査成果をもとに大桑城の魅力を市内外に情報発信することができた。 ●一部の文化財のみデジタルアーカイブを作成している。
		28	「子ども学芸員」の組織化事業	・「子ども学芸員」を委嘱し、関係行事等において活動できるように、組織を構築する。	<input type="checkbox"/> 「子ども学芸員」の活用	生涯学習課		新型コロナウイルス感染症対策として「子ども学芸員」による事業は未実施。	●子ども学芸員の活用が図れていない。

重点 施策	重点目標			令和3年度の目標	担当 課	令和3年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)	
山県への愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成	(1) 山県市部活動の活性化の推進	29 「山県市合同部活動」の設置事業	・生徒の部活動種目の選択肢を確保し、10年先を見据えた「山県市合同部活動」を組織化する。	□山県市合同部活動の実施	学校教育課	・水・土曜日を山県市合同部活動の日とし、10部活において実施した(平日水曜日は、美山中・伊自良中からスクールバスで活動場所の高富中へ移動)。 ・合同部活動の入部者数 伊自良中：15人 美山中：11人	○複数校の生徒で取り組むことにより、活動を活性化することができた。 ●スムーズな合同に向けて、保護者や指導者に周知していく必要がある。	B
		30 小中学校の教員による教育的運営事業	・小学校及び中学校の教職員が、希望により「山県市合同部活動」の指導ができる仕組みを構築する。	□小学校教職員による山県市合同部活動の指導の実施3名	学校教育課	・小学校教職員が3名指導にあたった(陸上部1名、ソフトボール部2名)。 ・各小学校で水曜日の日課を調整し、小学校教職員が部活動指導に行きやすい体制をつくった。	○小学校教職員が指導することにより、中学校顧問に時間的な余裕が生まれた。 ●年度末だけでなく、新年度に転入してきた小学校教職員にも調査を行い、意欲のある指導者を見付ける。	B
		31 TSCとの連携による個性化実現事業	・山県市合同部活動とTSCが連携し、スポーツ等で個性を伸ばす教育的な仕組みを構築する。	□山県市合同部活動とTSCの連携協定を締結	学校教育課 生涯学習課	・合同部活動とTSC中学生スクールの連携は、6種目を実施した。 【内訳】 「土日はTSC」→4種目 「土日は部活とTSC」→1種目 「平日夜TSC・土日部活」→1種目 山県市合同部活動とTSCの連携協定について締結に至らなかった。	○合同部活動種目が増えたが、TSCに加入しての活動が円滑に行われた。 ●来年度、地域部活動推進会議(仮称)を行い、地域移行への施策を具体的に推進する。 ●競技力向上のための事業を来年度展開していきたい。 ●指導者研修への参加を促し、資質の向上に努める。	B

重点 施策	重点目標			令和3年度の目標	担当 課	令和3年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)	
学びを支援する安全・安心な教育環境づくり	(12) 山県市図書館の活性化の推進	32 市内図書館の蔵書管理の一元化事業	・図書館のみならず小中学校においても、毎月新しい本が見られる仕組みを構築する。	<input type="checkbox"/> 巡回図書システムの実施 <input type="checkbox"/> 図書購入選定委員会の定期開催	生涯学習課	・小中学校図書館主任及び読書指導員への研修を行い、山県市図書館の新規購入図書の検索方法と団体貸し出しの活用について周知した。	○特に小学校の団体貸出しが増え、山県市図書館新規購入本の活用につながった。 ●令和4年度は、小中学校からのリクエスト本を把握し、購入本を現場のニーズにより合わせたものにする。	B
		33 就学前支援図書館の機能構築事業	・子育て世代のための読み聞かせ講座や遊びながらの知育、受験生等の学びの場を確保する。	<input type="checkbox"/> 受験生の学習室の設置		<input type="checkbox"/> 閲覧室における学習環境を整え、学習の空間を整備した。 <input type="checkbox"/> 週一度の未就学児に対する読み聞かせを実施した。	○閲覧室を学習の場とし、土曜日曜や、長期休業日に利用者に活用してもらった。 ●子育て中の保護者への講座が令和2・3年度の2年間コロナ感染を考慮して実施しなかったが、令和3年度より再開する。	

重点 施策	重点目標			令和3年度の目標	担 当 課	令和3年度の実績・成果と課題		評 価	
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)		
学 び を 支 援 す る 安 全 ・ 安 心 な 教 育 環 境 づ く り	(13) 予 防 的 施 設 管 理 の 充 実	34	避難所機能充実 事業(体育館)	・大規模災害時における避難所機能の充実及び熱中症対策のため、市内中学校体育館及び総合体育館に空調設備を設置する。	無し	学 校 教 育 課 ・ 生 涯 学 習 課	・市内中学校体育館については、令和2年度に空調設備の設置を完了した。	○空調設備については、熱中症及び新型コロナウイルス感染症対策に活用された。 ●燃料代が高騰しているため、今後維持管理費の確保が必要となる。	A
							・総合体育館については、令和2年度に空調設備の設置を完了した。	○空調設備については、熱中症及び新型コロナウイルス感染症対策に活用された。 ●燃料代が高騰しているため、今後維持管理費の確保が必要となる。 ●避難所機能充実について、総合体育館アリーナ照明水銀灯の生産中止によるLED化や、耐用年数の超えている貯水槽、エレベータの更新工事を計画していきたい。	A

重点 施策	重点目標			令和3年度の目標	担当 課	令和3年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)	
学びを支援する安全・安心な教育環境づくり	(14) 法に基づく安全・安心な学校教育の実施	35 熱中症等の対策に係る時期・時間・内容の改善事業	・児童生徒の安全な教育活動の実施の原則に立ち、体育的行事等の見直しを図る。	(改善)	学校教育課	体育祭実施時期 ・5月実施 2校 ・10月実施 9校 ・11月実施 1校	○熱中症の危険性の高い時期を避け、実施することができた。	A
		36 重大事故への予防事業	・重大事態・重大事故に対する教職員の意識の向上を図る。 ・「SOSの出し方教育」の継続・拡大を図る。	□「SOSの出し方教育」の実施 小学校100%		・小学校で7校実施した。	●小学校で実施しやすいように、いじめ防止や自殺予防だけでなく、性教育も視野に入れた教材を開発していく必要がある。	C
		37 いじめ防止基本方針等の実効性点検事業	・いじめ防止対策推進法に則った迅速かつ組織的な対応状況について検証・点検を実施し、指導改善を図る。	□法に則った組織の設置 100%		・条例を整備して、いじめ対策に関する組織を設置した。	・今後は、いじめ防止連絡協議会を開催し、いじめ防止の取組についての点検評価を実施する。	A

重点 施策	重点目標			令和3年度の目標	担当 課	令和3年度の実績・成果と課題		評価	
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)		
学びを支援する安全・安心な教育環境づくり	(15) 地域の教育力を生かしたパートナーシップの充実	38	地域の実情を生かしたCSと地域学校協働活動本部の連携強化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の課題を解決する学校運営協議会としての機能強化を図る。</li> <li>地域性を重視した地域学校協働本部と学校の連携のあり方を研究する。</li> </ul>	□運営協議会の改善	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校において2回以上の運営協議会を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コロナ禍での学校運営について、外部の方に説明するよい機会になった。</li> <li>●運営協議会5年目を迎え、会の持ち方がマンネリ化しないよう、工夫する必要がある。</li> </ul>	B
		39	持続可能な部活動を目指す地域連携事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>TSCを中核にして、小学生から一般までの多世代連携型のスポーツクラブで活動できる仕組みを構築する。(10年計画)</li> </ul>	□山県市合同部活動とTSCの連携協定を締結	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>TSCとの連携協定の締結は未締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○部活動について、TSCとの連携協定は締結できていないが、令和6年度を目標に地域連携となるように現在調整中である。</li> <li>●部活動を地域へ移行するには、指導者の確保や、謝金、旅費、資格等の必要経費が必要となるため、運営方法について検討する必要がある。</li> </ul>	C
		40	学校支援パートナーの開発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校コラボレーター会員の増員とともに、学校支援パートナーシップ団体を組織化し、主体的な活動を推進する。</li> </ul>	□学校コラボ登録者100名	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>3年度末での登録者62名(学校見守り隊を含めると260名)</li> <li>毎月学校コラボコーディネーター会を開催し、各校のコラボ活動の状況を交流した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○2年度は、コロナ禍であることを理由に、実施されなかったコラボ活動(読み聞かせ等)が徐々に行われるようになった。</li> <li>●多様な教育活動に対応した、新たなコラボ人材等を進めていく必要がある。</li> </ul>	B
		41	子ども文化クラブとの連携による個性化構築事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが参加できる多様な学びや体験の場を開発する。</li> </ul>	□新規1教室の開設	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、理事会は講座を中止とした。</li> <li>多様な学びや体験として、プログラミング教室・消しごむはんこづくり教室を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども文化クラブは休講となったが、新規講座を2種開講し、多様な学びや体験の場を提供できた。</li> <li>●やまがた子ども文化クラブの指導者の高齢化や新たな指導者の確保が困難。</li> </ul>	A

重点 施策	重点目標			令和3年度の目標	担 当 課	令和3年度の実績・成果と課題		評 価	
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)		
働き方改革と教職員の資質・能力の向上	(16) ワーク・ライフ・チョイスによる教師力向上	42	統合型校務支援システムの導入事業	・岐阜県統合型校務支援システムを導入する。	□小学校への統合型校務支援システム導入100%(R4年度目標前倒し)	学校教育課	R4.1小学校9校の校務支援システムの導入完了。	○遅滞なくシステム導入完了。また、WEB媒体による導入研修についても当該年度に実施済。	A
		43	電子黒板、デジタル教科書等ICT環境の整備事業	・電子黒板・指導用デジタル教科書の整備を推進する。 ・すべての教職員がICTを活用した授業を行う。	□小中学校指導用デジタル教科書整備100%	学校教育課	小中学校指導用デジタル教科書整備率100%	○現行の小中学校指導用デジタル教科書については整備が完了した。  ●回線利用が集中する時間帯によっては多少動作遅延が生じる場合がある。	A
		44	WEB会議システムによる遠隔会議の実施事業	・WEB会議システムが利用できるICT環境を整備する。 ・教職員のWEB会議により出張の負担を軽減する。	□中学校間におけるWEB会議の実施	学校教育課	中学校間だけでなく小・中を跨ぐ会議等にも幅広く実施。	○市内共通の4アカウントを共同利用し、WEB会議の積極利用ができた。	A
		45	主体的研修事業	・教職員のキャリア形成に応じ主体的に研修できるシステムを構築し、資質・能力の向上の効率化を図る。	□優秀教員の公開授業と研究会の実施	学校教育課	・各校で優秀教員(エクセレントティーチャー)を選出し、コロナ対策を講じて公開授業と研究会を行った。	○令和2年度よりは、エクセレントティーチャーの公開授業・研究会を実施できた。 ●校内での公開授業・研究会が多かった。コロナ禍でも、他校への参観や受け入れができる工夫が必要である。	C
		46	学校事務の共同実施による効率化事業	・学校事務の効率化・共同化を図り、教職員の時間外勤務時間を短縮する。	□時間外勤務時間(週45時間・年間360時間)を超える教職員への対応	学校教育課	・各校教職員の毎月の時間外勤務時間を把握。学校訪問等で長時間勤務の改善に向けた助言を実施。 ・45時間を超える職員については管理職が面談を実施。 ・事務共同実施協議会において、学校事務の効率化について検討。	○前年度比で小中学校とも時間が勤務時間が6時間程度減少。 小学校33:18(5:35減) 中学校40:30(6:39減) ●32%の職員が45時間以上の時間外勤務。 ○4回の事務共同実施協議会を実施。業務改善へ向けた決定事項5項目。	B

### 第3章 点検評価委員会の意見（令和3年度の評価）

#### (1) 点検評価委員からの意見（要約）

共通の視点	やまがた教育ビジョン2020
	<ul style="list-style-type: none"><li>・「ONE 山県構想」の具体が見える化されつつあり、地域の教育力を生かした豊かな教育活動の可能性が感じられる。</li><li>・子ども一人一人にあった多様な学びが選択できる場や教育システムを検討するとよい。</li></ul>

46の事業 No 2	ICT 整備活用事業
	<ul style="list-style-type: none"><li>・市内全小中学校の児童生徒に1人1台のタブレットが配布され、持ち帰りに伴う規定の策定は完了しているが、インターネットの接続に伴うWi-Fi環境の整備について各家庭環境によって異なるため契約内容等の協議が必要である。</li><li>・学習への活用拡大を進めている。ソフトが充実しないと活用は進まない。有用なアプリ等の導入を検討できるとよい。</li><li>・毎日の持ち帰りは実施していない。非常時に関わらず日常的に持ち帰れるとよい。</li></ul>

46の事業 No 5	小学校高学年専科教員の配置事業
	<ul style="list-style-type: none"><li>・小学校高学年教科担任制の推進は素晴らしい。学級を母体とするのではなく大学のように教科の教室へ生徒が出向いて教科の学習をするというような考えを検討できるとよい。</li></ul>

46の事業 No 8	自然体験学習の充実事業
	<ul style="list-style-type: none"><li>・「やまがた森と川の学校」こうした体験は将来山県市を離れる子たちの心に深く刻まれるもの。自然の素晴らしさとともに自然の怖さ、時に川を渡る体験など個人では絶対にできない体験事業である。今後も継続を希望する。</li><li>・企画から運営まで学校の人員だけでは困難な事業であるため、専門的な外部人材の活用をしてながら進めてもらいたい。</li></ul>

**46の事業 No 10 起業家教育の開発事業**

- ・自分の街に誇りをもち、新しい時代に歩む子ども達にとって価値のある取り組み。まずは山県市の偉人や起業家に学ぶことから考えてはどうか。起業家教育と職業体験をキャリア教育としてのくくりとすることで、統合することも検討できるとよい。

**46の事業 No 11 関係機関との連携・切れ目のない支援の充実事業**

- ・限られた財源、人材の有効活用を考えると県や他市の施設の活用や民間の機関の活用に重点を置くことも必要。現在は「教育センター」の職員が専門的な知識やこれまでの経験を生かし、困り感をもつ児童生徒やその保護者の気持ちに寄り添った支援をしている。今後は民間団体や県、他市町とも連携をし、困ったらまずは「子どもサポートセンター(仮)」へ行って相談をすればいいという認識を持ってもらえるように「子どもサポートセンター(仮)」の設置に向けて設置計画案の作成をめざしていく必要がある。

**46の事業 No 14 未来塾・放課後子ども教室の充実事業**

- ・地域未来塾については令和4年度から高富中央公民館・美山中央公民館・伊自良中央公民館の3会場で実施しており、今後も未来を担う子どもたちの豊かな学びや成長を支えるため、学校・家庭・地域が連携・協働を推進してもらいたい。

**46の事業 No 17 交流・遠隔授業の拡大事業**

- ・WEB会議システムの整備により、移動することなく他校と交流ができるようになった。このシステムにはグループ分けや録画等機能面も充実しているので今後の授業にも生かしてもらいたい。

**46の事業 No 20 「SW-PBS」の実施事業**

- ・令和3年度は教職員研修会で「SW-PBS」の研修を受けたことで、多くの学校で「SW-PBS」の理念にのっとり「よいことみつけ」が実践された。令和4年度は高富小学校が「SW-PBS」中心校として実践を積み重ねている。このような活動を市内全体の学校に広めていけることが望ましい。

**46の事業 No 31****T S Cとの連携による個性化実現事業**

- ・ 中学校部活動に指導者協力をいただいている TSC に対して、合同部活動を始め、地域移行に関わる説明の機会をもつことが必要である。
- ・ 競技力向上のためには、技能・人格・指導力共に優れた指導者が必要である。「岐阜県地域部活動指導者育成研修会」・山県市体育協会加盟競技団体の協力等を通じ、育成と確保が必要である。
- ・ 平日の放課後の合同部活動について、現在 3 台のスクールバスにより送迎をしている。今後も運行を継続してほしい。

**46の事業 No 35****熱中症の対策に係わる時期・時間・内容の改善**

- ・ 運動会の時期を全市の学校が変えた取り組みは素晴らしい。熱中症だけでなく、児童生徒の健康や安全を第一に考え、前例にとらわれない開催時期を模索していくことが重要である。

**46の事業 No 42****統合型校務支援システムの導入事業**

- ・ 統合型校務支援システムを導入していただき、事務作業の負担軽減にもつながる。システムの活用を標準化していくとともに、今後追加される機能があれば速やかに周知・展開を図り、事務作業の軽減になるとよい。

**46の事業 No 44****WEB会議システムによる遠隔会議の実施事業**

- ・ WEB会議システムの導入により業務効率化だけでなく出張旅費の削減等費用面の効果もある。現在では、市内全小中学校でこのシステムを使いこなしているため、今後も有効活用していきたい。

○山県市教育委員会点検評価実施要綱

平成21年2月27日

教育委員会告示第7号

改正 令和3年3月26日教委告示第4号

(目的)

第1条 この要綱は、山県市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことで、山県市教育行政の推進体制を一層充実させ、教育水準の向上を図り、もって市民の期待に応えるために必要な事項を定めることを目的とする。

(点検評価の実施及び体制)

第2条 教育委員会は、前年度の教育委員会の取組みについて、点検評価を行う。

2 教育委員会は、前項の点検評価を適正なものとするため、外部の学識経験者によって構成する山県市教育委員会評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴かなければならない。

(評価事項)

第3条 教育委員会は、前年度の取組みについて、次の各号に掲げる内容の点検評価を実施する。

(1) 教育委員会の活動状況 教育委員会会議の実施状況 調査活動の状況等

(2) 事務事業の執行状況 山県市教育振興基本計画に掲げる主要施策の施行状況及びその成果

(3) 前年度の点検評価結果への対応状況 前年度の点検評価結果において次項による達成度の評価がC又はDとされた事務事業に対する対応の状況

2 前項の点検評価においては、次の4区分により達成度の評価を行う。

A 順調に達成しているもの

B おおむね順調に達成しているもの

C 達成見込みであるが課題があるもの

D 順調でないもの

3 第1項各号に定める点検評価は、それぞれ様式第1号から様式第3号により行う。

(点検評価の手順)

第4条 点検評価を実施するに当たっては、事務局各課がその所管する事務事業等について第一次評価を行う。

2 教育委員会は、第一次評価の結果を基に、第2条第2項に規定する評価委員会の意見を聴いたうえで、教育委員会会議において最終評価を行う。

3 教育委員会は、前項の評価結果を報告書にまとめ、議会に提出する。

4 教育委員会は、前項の報告書を教育委員会のホームページに掲載するほか、広報等を利用し市民に公表する。

(庶務)

第5条 点検評価の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、この要綱を実施するために必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年3月26日教委告示第4号)

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

○山県市教育委員会点検評価委員会設置要綱

平成21年2月27日

教育委員会告示第8号

改正 平成28年6月28日教委告示第7号

令和3年3月26日教委告示第3号

(設置)

第1条 山県市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たり、透明性及び客観性を確保するため、山県市教育委員会点検評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 評価委員会は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の視点から評価を行い、教育委員会に評価結果を報告する。

(組織)

第3条 評価委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 教育学その他教育行政に関する専門知識を有する者
- (2) 学校関係者
- (3) 保護者
- (4) 民間における企業体、団体等の関係者
- (5) その他教育長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 評価委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、評価委員会を代表する。

4 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 評価委員会は、委員長が招集し、その会議の議長を務める。

2 評価委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、意見を聴取し、又は必要な資料等の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 評価委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年6月28日教委告示第7号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則 (令和3年3月26日教委告示第3号)

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

山県市教育委員会点検評価委員

(敬称略)

委員長	平澤 紀子	岐阜大学大学院教育学研究科教授
副委員長	早川 三根夫	前岐阜市教育長
委員	古川 雅一	市議会厚生文教委員会委員長
委員	民谷 千壽子	NPO 法人 Team-yamagata Sports Club 理事長
委員	宮川 誠	中部学院大学・中部学院大学短期大学部附属幼稚園 園長
委員	大村 統子	小中学校長会会長(高富小学校)
委員	五十川 利奈	市PTA連合会代表 (伊自良中学校)